

(別表 1)

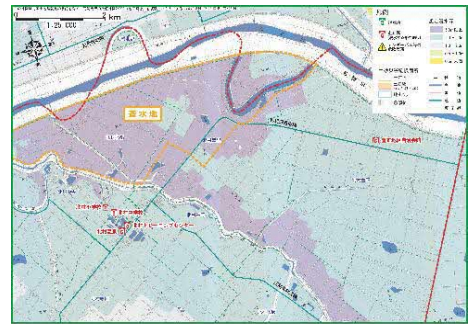
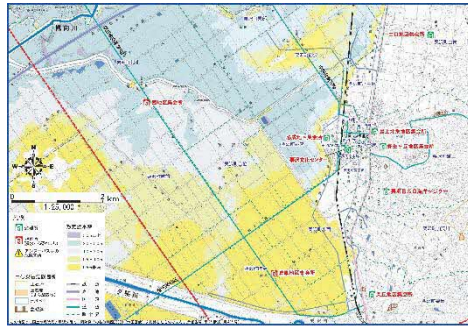
事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

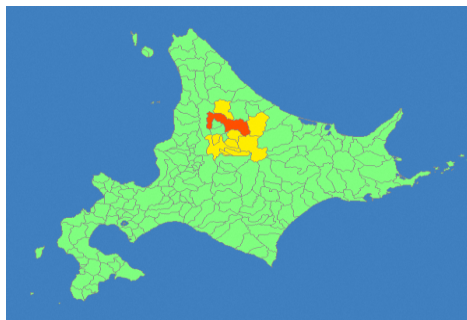
岩見沢市のハザードマップによると当会が立地する栗沢町、北村の市街地地域において、0.5～3mの浸水が予想されている。また5mを超えると予想されている地域もある。



(出典：岩見沢市ハザードマップ)

(土砂災害：北海道土砂災害警戒情報システム)

北海道土砂災害警戒情報システムによると、栗沢町美流渡・万字地区の一部と栗沢町栗丘・最上地区の一部等が土砂災害警戒区域等に指定されている。



(出典：北海道土砂災害警戒情報システム)



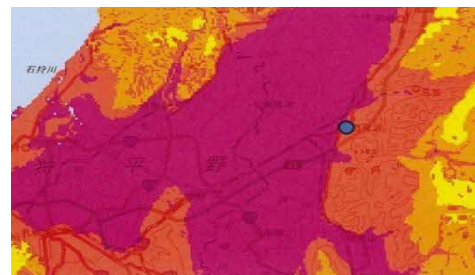
(出典：岩見沢市土砂災害警戒区域等マップ)

(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度5強以上の地震が今後30年間で26%以上の確率で発生するとされている。



(出典：地震調査研究推進本部)



(出典：地震ハザードステーション)

(その他)

当会地域は、過去に地震、大雨や台風の影響による数々の水害に見舞われた他に、豪雪地帯のため雪害(融雪)による被害も多い。

(過去における商工会地域の主なその他災害記録)

年 月	災害種類	被 害 内 容	商工会地区 被害総額(千円)
S59.4	雪害(融雪)	融雪による農業用施設、土木施設被害	278,600
S62.9	暴風雨	暴風雨による農業施設被害等	112,739
H 3.3~5	雪害(融雪)	融雪による農家被害	22,186
H 4.3~4	雪害(融雪)	融雪による農家被害	74,695

(出典：岩見沢市地域防災計画 資料2)

(感染症)

新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等は、人から人に持続的に感染するウイルスを病原体としているが、ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

(2)商工業の状況

- ・ 商工業者等数 212 人(独自データ)
- ・ 小規模事業者数 173 人(独自データ)

【内訳】

業 種	商工業者数	小規模事業者数
建 設 業	34	32
製 造 業	21	13
卸売・小売業	54	50
飲食・宿泊業	13	11
サービス業	40	34
その他	50	33

(3)これまでの取組

1)岩見沢市の取組

項 目	年 月	備 考
岩見沢市地域防災計画	S41.4	R3.7改訂
岩見沢市におけるコミュニティの安全と市民の安心を高める条例	H10.7	
岩見沢市業務継続計画	H29.3	H30.4修正

2)当会の取組

項 目	年 月	備 考
BCP策定に関する小冊子掲示・配布	R2.12	
新型コロナウイルス感染症対策支援制度等の周知	R2.2～	

2 課題

- ・平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった当会人員が十分にいない。
- ・小規模事業者に対し予防接種の推奨や手洗い等感染対策の徹底について周知することが必要。
- ・感染拡大に備えたマスクや消毒液等の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知することが必要。

3 目標

○成果目標

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (独自データ)	策定目標	
			BCP	事業継続力 強化計画
建設業	34	32	7	3
製造業	21	13	2	1
卸売・小売業	54	50	13	6
飲食・宿泊業	13	11	4	1
サービス業	40	34	3	1
その他	50	33	2	1
合 計	212	173	31	13

※策定目標については、商工会における人員体制を考慮したうえで、災害復旧を担う建設業や、新型コロナウイルス感染症で事業への影響が大きかった小売業・飲食業を優先に、概ね15年間(各5年間、3期)で100%の小規模事業者において計画を策定することを目標とし、支援を行う。うち、1期目の今期は、25%の小規模事業者での計画の策定を目標とした支援を行う。

○実施目標

項 目	目 的	目 標	
事前対策の 必要性を周知	地区内小規模事業者に対し災害リスク・感染症等リスクを認識させるとともに、事前対策としての計画策定の重要性を認識させる	セミナー開催	年1回
計画策定の支援に 向けた内部協議	計画策定希望事業者へ円滑に支援するため当会職員間の連携と意思疎通を図る	当会職員会議 及び勉強会の 開催	年1回
保険・共済普及に 向けた体制づくり	保険・共済に対する助言・加入手続きを行うための当会職員の育成と連携を図る	当会職員会議 及び勉強会の 開催	年1回

4 その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

5 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

6 事業継続力強化支援事業の内容

- ・ 当会と岩見沢市の役割分担及び体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

(1) 事前の対策

- ・ 本計画に基づき、自然災害発災時や感染症発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。
- ・ 日常的に災害の発生に備える意識を高め、当会内部における職員会議及び勉強会の開催により、情報共有並びに連携を図る。

ア. 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・ 巡回経営指導及び窓口相談業務において、過去における災害記録やハザードマップ等を用いながら、事業所の現状と災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策の重要性について説明を行う。
- ・ 当会が発行する会報やホームページ、各会合において本計画を公表するほか、事業者BCPの重要性や、策定した際の支援措置などの紹介を行う。
- ・ 事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーを実施する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関しては、業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策につながる支援を実施する。
- ・ 事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

イ. 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・ 当会は令和5年3月までに事業継続計画を策定予定

ウ. 関係団体との連携

- ・ 損害保険会社に専門家の派遣を依頼し、地区内小規模事業者を対象とした普及啓発セミナーや保険内容の紹介等を実施する。
- ・ 感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険(生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など)の紹介等も実施する。

- ・関係機関への普及啓発ポスターの掲示、セミナー等の共催依頼を行う。

エ. フォローアップ

- ・小規模事業者の事業継続力強化計画等の取組状況の確認

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模 事業者数 (独自データ)	策定目標	
			BCP	事業継続力 強化計画
建設業	34	32	7/32	3/32
製造業	21	13	2/13	1/13
卸売・小売業	54	50	13/50	6/50
飲食・宿泊業	13	11	4/11	1/11
サービス業	40	34	3/34	1/34
その他	50	33	2/33	1/33
合計	212	173	31/173	13/173

オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害(震度6弱の地震)が発生したと仮定し、岩見沢市との連絡ルートの確認を行う(訓練は必要に応じて実施する)。

(2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一とする。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

ア. 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後3時間以内に当会職員の安否を行う。
(業務従事の可否、大まかな被害状況等の情報を、当会と岩見沢市で共有する。
- ・国内感染者発生後には、当会職員の体調確認を行うとともに、当事業所の消毒、当会職員の手洗い・うがい等を徹底する。
- ・管轄保健所による指導や新型インフルエンザ等対策特別措置法による道知事からの感染防止に必要な協力要請に基づき、当会による感染対策を行う。

イ. 応急対策の方針決定

- ・当会と岩見沢市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対応策の方針を決定する。
- ・本計画により、当会と岩見沢市は必要に応じて適宜被害情報等を共有する。
- ・岩見沢市地域防災計画を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、当会職員の交代勤務を導入する等、体制維持に向けた対策を実施する。

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・当会は自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・当会は二次災害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会と岩見沢市が共有した情報について、北海道の災害情報等報告取扱要領に基づき、指定する方法にて報告する。

(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・地区内小規模事業者等の被害状況について、確認する。
- ・相談窓口の開設について、安全性が確認された場所に設置する。
- ・被災事業者を対象とした補助制度等の施策について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・損害保険、各種給付金や補助制度等の申請手続きの支援を行う。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

(5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

- ・岩見沢市の方針を踏まえて復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を北海道や北海道商工会連合会に相談する。

(6) その他

- ・本計画は、商工会のHP及び広報誌や各会合等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制	
(令和3年11月30日現在)	
1 実施体制 (商工会と関係市町村の共同体制)	
<p>いわみざわ商工会 事務局長 法定経営指導員 補助員 記帳専任職員 記帳指導員</p>	<p>岩見沢市 経済部商工労政課 商工労政係</p>
<p>連携 ←→ 連絡調整</p>	
2 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
(1) 当該経営指導員の氏名、連絡先 経営指導員 渡辺 忠春 (連絡先は下記3(1)参照)	
(2) 当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度、等) ※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う	
・本計画の具体的な取組の企画や実行 ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ(1年に1回以上)	
3 商工会、関係市町村連絡先	
(1) 商工会 いわみざわ商工会 〒068-0127 北海道岩見沢市栗沢町本町11番地 TEL 0126-45-2002 FAX 0126-45-4655 E-mail kurisyo@aurora.ocn.ne.jp	
(2) 関係市町村 岩見沢市役所経済部商工労政課商工労政係 〒068-8686 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 TEL 0126-35-4519 FAX 0126-32-0135 E-mail shou-rou@i-hamanasu.jp	
4 その他	
・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。	

(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

1 必要な資金の額

(単位 千円)

項目	年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	85	85	85	85	85
・専門家派遣費	40	40	40	40	40
・協議会運営費	10	10	10	10	10
・セミナー開催費	10	10	10	10	10
・パンフ・チラシ作成費	15	15	15	15	15
・防災、感染症対策費	10	10	10	10	10

(備考)必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、岩見沢市補助金、道補助金、事業収入 等

(備考)調達方法については、想定される調達方法を記載すること。